

2023年2月発行



赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA

目次

一般質問 2~5

田川郡東部環境衛生施設組合議会定例会、
田川地区広域環境衛生施設組合議会定例会、出席行事 6

源じいの森(財団法人) について

小林 慧 議員



問

1、都市との交流館施設や温泉施設の利用者数（令和2年、3年、4年）までの各施設の実数をお示しください。また、宿泊施設と他、外泊キャンプ、ロッジの利用者数を教えてください。2として宿泊施設、源じいの森の食事の提供の現状はどのようになっているのか。3として令和5年度以降の各施設への赤村支援（人的、財政的）、理事会との連携を図り経営計画の具体策を考えていると思いますので、示してください。

答

小関 総務課長
1の答弁

	令和2年	令和3年	令和4年 (11月末現在)	支援と計画
源じいの森	704	2,062	1,221	今後5年から10年先を見据えたかたちを1年以内ぐらいで考えていきたい
キャンプ	2,774	10,524	12,326	
ロッジ、バンガロー	5,047	13,400	12,053	
温泉施設	101,506	113,289	89,247	

答

小関 総務課長

2の答弁。令和4年9月に源じいの森で料理人1名と食堂運営業

務の委託契約を締結しました。朝食、夕食、弁当、宴会対応、キャンプ客などのサービス、温泉施設レストランは、11月15日にオープンし、現在食事の提供を行っています。

答

道村長

3の答弁。源じいの森は、法人格を有しておりますので、人件費などを直接支援することはできませんが、プロジェクトマネージャーや地域おこし協力隊といった国庫事業を活用しての支援、令和5年度以降の経営計画は、イベントなど効果の高い事業やソフト面の支援を行いました。

問

村長は、評議委員会委員長としての使命がございます。運営の全体について、職員等の異動など村民の働き場所の確保や健康等、執行のあり方を整理して進めていただきたい。

利用者からの声として、田川市郡をはじめとして県内からも源じいの森の施設、都市との交流館（教育に関して）利用できる場所は少ないので、赤村にはもう少し力を入れてほしいとの声があります。応援すると言っています。

また、食事について、赤村の食文化を活かしたメニューを提供することにより、村の食材の利用拡大による産業振興の推進など、これからの基盤づくりの大事な部分と考えます。

答

道村長

契約の締結書には、村で採れる物は食材として利用することを当初からお願している。

問

源じいの森の施設開始は、30年前になります。都市との交流館は、DOYOU農をはじめとして、また森林浴の森事業などで（九州産業大学）との連携もあり、来られた方の宿泊施設の提供として建設されました。更に温泉施設につきま

しては、基本的には住民の健康を確保するという意見が込められています。当時地方創生の名のもと、竹下内閣によって全国一律に1億円の支援がありました。赤村のすべての事業は、村民の期待する施設であります。令和5年度以降の計画について、大局なる立場で述べていただきたい。

答

道村長

今後、課題解決の中で、赤村のメインである都市交流型の事業や特産物センターが核とっております。10年先を見据えたかたちの考え方をここ一年以内ぐらいでしていきたい。

問

村長より大変見通しの明るい答弁をいただきました。赤村の自然を、近隣にはない美しい地域を残せるよう、守る人材を育てていただきたい。

GIGAスクール構想、 小・中学校で始まった ICT教育について お尋ねする

大場 謙一 議員



問 GIGAスクール構想とはどのようなものか。また現在の取り組み状況は。

答 道村長

職場、家庭など社会のあらゆる面でスマホはじめICTの活用が日常のものとなっている。この時代を生きる子ども達の「社会を生きる力を育み可能性を広げる」ためにも整ったICT教育環境を整備して行きたい。

答 縄田 教育長

AI・人工知能コンピューターが活用され人間がやる役割が変わってくる時代になると言われている。この時代に対応できる児童・生徒を

育成するために児童に一人一台タブレットを持たせ日常的にそれを使う、教員もそれに対応して指導ができるようにスキルを上げていく構想と言われている。

本村の取り組み状況は、令和2年にタブレット、電子黒板を導入、令和3年度から小・中学校で運用を始めた。今では全ての教室に電子黒板を設置しタブレットと連動させ練習問題を行っている。また、始・終業式も体育館に一同に集まらず遠隔で行い子ども達は教室で参加するなどの活用をしている。

問 教育の大改革と思うが教える側、学ぶ側の問題はなかったのか。

答 縄田 教育長

教える側にはタブレット・電子黒板を活用した指導方、学ぶ側も小学校低学年は基本的な操作方などの課題があった。村独自の取組みとして、小・中学校に一人ずつICT支援員を配置して教職員と共に問題解決に取り組んでいる。

問 充実したICT教育を考えると地域・家庭の取り組み、ハード面を含んだ環境整備が必要と思うが。

答 縄田 教育長

学習したことを家庭で振り返ったり、インターネットに接続し、問題点を自ら引き出して練習問題や

宿題をやるような状況など様々な点から家庭のネット環境の整備を急ぎたいと考えている。

今後は小・中学校での遠隔の合同授業、学校行事等も考えられ、5年度から日常的にタブレットを家庭に持ち帰らせるそのための環境整備（教育委員会でのルーターの貸出）を行いたいと考えている。

問 インターネットではいろいろな情報が溢れており活用方には注意が必要と思う。5・6年生を対象とした情報教育の実施を新聞報道で見たが他の学年も必要ではないか。

答 縄田 教育長

有料サイトなどインターネットに対する危険性は認識している。貸与したタブレットには購入時にガードがかかっている。

本村は以前から、年に一度講師を招き保護者と一緒に規範意識を高める研修を実施している。

問 支援員を小・中学校に各一人配置している。これは他町村にはない取り組みと思う。支援員の業務内容はなにか。

答 縄田 教育長

支援員については他校にはない大変潤沢な配置をした。支援員は教員ではなく、あくまでもICTの機器、教材に優れた技術をもっており先生達の補助として支援して貰っ

ている。

問 5・6年生の研修でスマホ等の過使用で不登校や健康面の話題がでたのか。

答 縄田 教育長

家庭で寝る前のスマホの使い過ぎが睡眠に影響を与えるなどのデーターはあるが学校教育のように時間を決めて使用する場合には影響はないと思われる。

問 ICT教育の重要性を考えると来年度以降も支援員配置は必要と思うが考えはあるのか。

答 道村長

先生方がレベルアップするまでは何らかの形で援助したいと思っている。

問 ICT教育の一環で、家庭を含めたルール化が必要と思うが。

答 縄田 教育長

学校でのタブレットについてはかなりのルールが出来ている。スマホの学校への持ち込みは禁止しており家庭での使用方についても、保護者を含めた研修会の実施、情報教育の中で学習して行きたいと思っている。

まとめ

インターネット社会を迎え幼稚園児を含めた教育が必要と思う。指導力向上、使用時のルール化をお願いしたい。

農業後継者の

不足について

佐武 富實 議員



問

全国的に人口減少による過疎化が進んでいると思いますが、それに伴い農地の荒廃が進んでいくと思われれます。その対策として次のことをお伺いします。

① 営農組合など共同でやっている団体があるとは思いますが、それはいくつありますか。

② 農地保全活動に関する多目的機能支払交付金などを受けている団体は、村内でいくつありますか。この2点については、それに伴う国の制度で補助金が支給されていると思いますが、村長、課長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

答

道 村長

人口減少等が進み、荒廃農地の増加などが危惧されている状況です。営農組合等で行っている団体は、営農組合が2団体、農事組合法人が2団体、農地所有の確法人が2団体、多面的機能支払補助金等を受けている団体は11団体、環境保全型農業直接支払補助金を受けている団体が3団体、中間地域等直接支払補助金の交付を受けている団体が1団体となっています。国の各制度については、集落座談会、認定農業者、認定新規就農者等の意見交換をはじめ農業者の集う会議で広報等を周知しているところです。持続可能な農業経営、農地の維持管理に出来るだけ体制を村として作ってそれに現状をどう打破するか、今後とも邁進していきたいと思っています。

答

溝邊 産業建設課長

農家の担い手不足の解消策として、近隣自治体の方でも積極的に受け入れるようにしており、昨年度からは国の次世代人材投資事業対象者で優秀な方には農業経営の確立を目指してもらうため、村独自で期間を延長してサポートすることで担い手の確保に努めているところです。その他にも農業者の経営安定を図

り、災害時に離農リスクの軽減を図るため、就農保険に加入する認定農業者の保険料の補助も行っており、農政審議会の意見も踏まえ、独自施策を立案し担い手の確保に努めてまいります。また、荒廃農地については、荒廃農地解消に協力してくれる法人も設立されており、認定農業者を中心に荒廃農地が増加しないよう努めてまいります。

問

多面的機能支払交付金は、とても良い制度と思うが、補助金審査の書類作成が農家の方は作業が忙しく、国の会計監査等があり、事務的なことが無理になっていると思います。この制度をもっと少し広げて補助金の事務作業をスムーズにするため、補助金の中から手数料として支払う方法で、会計年度任用職員等でも居られたら、もっと活用できるのではないのでしょうか。

答

溝邊 産業建設課長

この制度は、事務量が多いし複雑化しているようですが、負担金（手数料）で事務者を雇用することは、好ましくないと指導を受けていますので、ご理解いただきたいと思

私達もわからないことがあれば丁寧に指導していきたいので、是非検討してもらいたいと思います。

問

実際、真面目に農業をされている方に、国の補助金制度を勧めても、事務作業の煩雑さでせっかくの制度を利用できずにいる方も居られるのを知っています。制度を何度も利用されている方も居られますが、農業の担い手不足を解消するには、公平に利用できるように、今課長が申したように実行されるようお願い致します。

答

道 村長

事務作業の煩雑さについては、担当が様式や書き方とかいろんな面を職員が指導、協力して、農家の方々に丁寧に対応していきたいと思っています。

問

農業で黒字を出すのは困難ですが、田畑が荒れないように行政に任せるだけではダメだと思

赤村の人口減少及び 少子化について

大場 信司 議員



問 年々赤村の人口が減っているが、赤村が取り組んでいる人口増加にはどのようなものがあるか。また、これから生まれてくる子ども及び子育て世代について、どのような取り組みをしているのか。

答 道村長 基幹産業である農林業をはじめとした産業の振興、人口流出を防ぐための地域の雇用を確保ということと取り組んでいる。福祉の充実、教育の環境も現在取り組んでいる。就職等色々な面でやっぱり村外に出るに行く方が多いので、現在実施している事業を再確認して考え直す必要

があるんじゃないかと今我々苦慮しているところだ。

答 田中 住民課長

子育て支援について、出産された方に対しては、出産後の経済的支援を行っている。昨年度は、1200万8850円の一般財源を保育の無償化の財源として支出。村の単独事業で中学校を卒業するまでの間、医療費の自己負担額を全額補助し、医療費に対する負担軽減の拡充。学校に入学するときに入学時支援金。小中学生の給食費の補助として月額小学生は千円、中学生は1200円の補助を行う。

問 給食費の無料化、医療の無料化もつと年齢を上げたらどうですか。小中学校の建設に携わっていきますよね。今現実270人くらいの生徒がいるんですね、それが10年後くらいには170人か180人くらいになると。もう少し手厚いような事をしないと少子化は止まらないと思うんです。子どもを育てられないような環境じゃない、赤村は。第1子は生まれても第2子第3子はいない。何か具体的な案が無いと思うんですよ。赤村は基金をいっぱい積み立てていますよね。例えば、ふるさと納税でも赤村のために使っ

て下さい、子どものために使ってください。基金積み立てないで使えばどうですか。

答 道村長

今言われたようなその基金を十分活かしていきたいと思えます。

問 子どもを育てる上で遊び場とか公園とか必要だと思ってるんですけど、村長が9月の定例会で述べたことが、公園なんか作らなくても赤村には山とか川とか自然がたくさんあると。公園には費用対効果が生まれにくいという発言をしていますけど、真意を聞きたいんですけど。

答 道村長

それがすぐには効果が出ないということを含めて言ったと思います。努力を今後していきたいと、そして理解してもらいたいと思えます。そういうのを作ってやるけど、こっちの思うように皆さんに伝わっていない。それは我々の努力が足らなかったという事も反省しております。

問 村長が言われるとおり、交流人口を増やす、特産物しかり、源じいの森しかり、もう一つ何かあってもいいと思うんですよ。人口が減る、これはもう全国的なことかもしれないんですけど、増えているところ

もありません。行政の方でアイデアを出して地元と考えていると思うんですよ。だからお金がかかることだと思いますけど、上手に使って欲しいんですよ。ふるさと納税のお金くらい、お願いします。

答 道村長

議員さんが言われるような本当に赤村をどうするかという、そういう事を更に深めていきたいと思えます。

問 少子化の中で色んなプロジェクトを役場が考えていると思ってるんですけど、でも現実伝わってこないし、かたちも見えないし、育休くらいの補助までしてやれば少しくらい子どもが増えるんじゃないかと。赤村が何か全国で独自にするような事をしないと増えるわけないですもん。財政切り詰めるのもいいですよ。ちゃんとお金の使い方考えて、少子化に取り組んで欲しいです。

令和4年田川郡東部環境衛生施設組合議会第3回定例会 (浦野良一議長、春本敏典副議長、春本雪夫議員、大場信司議員 出席)

令和4年12月22日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

- 議案第6号** 田川郡東部環境衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、田川郡東部環境衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。
- 議案第7号** 田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和4年人事院勧告に基づき、田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。
- 認定第1号** 令和3年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額316,222,309円、歳出決算額265,841,023円、歳入歳出差引残額50,381,286円。翌年度繰越財源23,000,000円。実質収支額27,381,286円。
- 議案第8号** 令和4年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)を定めるについて
歳入歳出予算総額それぞれ1,000千円を増額し、歳入歳出予算総額それぞれ571,290千円とするもの。

令和4年田川地区広域環境衛生施設組合議会第2回定例会 (浦野良一議長、春本敏典副議長、春本雪夫議員 出席)

令和4年12月22日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

- 議案第4号** 田川地区広域環境衛生施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号により、議会の議決を求めるもの。
- 議案第5号** 田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和4年人事院勧告に基づき、本組合職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号により、議会の議決を求めるもの。
- 認定第1号** 令和3年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
令和3年度において、歳入決算額394,788,000円、歳出決算額289,532,540円、歳入歳出差引額105,549,933円。翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は105,549,933円。
- 議案第6号** 令和4年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を定めるについて
歳入歳出それぞれを105,549千円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ528,978千円とするもの。

赤村議会議員 **1月** 出席行事

- 8日 二十歳のつどい(住民センター)
16日 議会広報委員会(住民センター)
福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会(田川市)
19日 例月出納検査・監査(住民センター)

赤村議会議員 **2月** 出席行事予定

- 13日 福岡県町村監査委員協議会総会(福岡市)
19日 源じいの森30周年記念シンポジウム(源じいの森ほたる館)
21日 例月出納検査・監査(住民センター)
24日 福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)

赤村議会議員 **3月** 出席行事予定

- 上旬 3月議会定例会(住民センター)
20日 例月出納検査・監査(住民センター)

新型コロナウイルス感染防止のため、手洗いうがいをし、密閉・密集・密接を避けましょう